

岡崎市創業資金保証料補助金

対象：愛知県経済環境適応資金（創業支援資金）を利用して創業した方（岡崎市内に住所（本店）及び主たる事業所がある方が対象となります。）

申請期限

融資実行から60日以内
（ただし、補助金の対象となる自動車購入資金を含む場合は、車両登録から60日以内）

補助内容

信用保証料額の50%（上限20万円） ただし、以下に該当する場合は80%
岡崎市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域のうち、都市拠点として設定した東岡崎周辺及び岡崎駅周辺に主たる事業所を有する場合
岡崎市の伝統的工芸品に係る事業を行う場合
30歳未満の中小企業者である場合

申請方法

下記の書類及び印鑑を持参し、市役所商工労政課にて申請。
補助金交付申請書兼実績報告書 貸付実行通知書 信用保証委託申込書（写）
信用保証書（写） 創業計画書（写） 市税納税証明書（原本） 許認可証（写）等
車両の購入の場合は車検証（写）
創業計画書については、今回の借入に対する創業計画書を作成いただきます。
様式は愛知県信用保証協会所定の様式で提出願います。

補助金の申請・お問合せはこちら！

▶商工労政課労政金融係（市役所西庁舎B1F） ☎0564-23-6214